



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 2m以上の箇所では、親綱及び安全帯の使用を徹底し、墜落・転落災害を“ゼロ”にする。
- ② 吊り荷の落下や高所からの飛来物に細心の注意を払い、飛来・落下災害を“ゼロ”にする。
- ③ 慢心や思い込みを排除し、周辺状況の確認、伝達を常態とすることで重機災害を“ゼロ”にする。
- ④ 作業区画の明示により、作業区画への侵入や作業区画からの飛び出しを防止し、第三者災害を“ゼロ”にする。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 山英建設株式会社

代表者署名

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。